

各市町村児童福祉主管課長 様

群馬県生活こども部  
私学・子育て支援課長 廣田 暢実

保育所等における新型コロナウイルス感染症の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々状況が変わる中で、適切に御対応いただき、感謝申し上げます。

先般、県内の複数の保育施設において、新型コロナウイルス感染症の集団発生が確認されました。また、令和3年8月4日（水）から「群馬県社会経済活動再開に向けたガイドライン」で定める警戒度が「4」へと引き上げられています。

各市町村におかれましては、貴管内の保育所、認定こども園、放課後児童クラブに対し、再度、下記事項に留意し、適切な感染拡大防止対策を講じるよう御指導をお願いいたします。また、県保健福祉事務所や市町村衛生担当部局と連携を図りながら、適切に御対応いただきますよう併せてお願いいたします。なお、地域の状況に応じ、登園自粛要請等の御対応をお願いいたします。

記

- 管内保育所等の園児・児童・職員に感染者・濃厚接触者が疑われる場合  
地域を所管する保健所（県保健福祉事務所）に連絡・相談をお願いします。
- 管内保育所等の園児・児童・職員の感染が判明した場合  
地域を所管する保健所（県保健福祉事務所）が行う感染症法に基づく、積極的疫学調査等に協力するよう管内保育所等に周知をお願いします。
- 管内保育所等に臨時休園等を要請した場合  
臨時休園とした場合でも、医療関係業務に従事する保護者等で保育サービスの利用が必要となる場合には、子どもを少人数に分け、小規模で保育を行うなど、必要に応じて対応の検討をお願いします。
- 管内保育所等に従事する職員の方へのお願い  
これまでも十分に感染防止に取り組んでおられるところですが、改めて別紙の点に留意していただくように周知をお願いします。

※ 警戒度「4」に基づく要請についての詳細は、別添「群馬県『社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）』に基づく要請について（8月4日（水）以降）」を御確認ください。  
また、最新の県内感染状況については、県Webページ「新型コロナウイルス感染症対策サイト」、「新型コロナウイルス感染症まとめページ」等を御覧ください。

事務担当：子育て支援係・保育係  
T E L：027-226-2622（子育て支援係）  
027-897-2689（保育係）

保育所等に従事する職員の方へのお願い

1. 一般的な感染症対策（手洗い等により手指を清潔に保つ、手で目・鼻・口を触らない、室内の定期的な換気など）を行ってください。
2. 健康管理（十分な睡眠・休養、栄養バランスのよい食事、適度な運動など）を心がけてください。
3. 出勤前に各自で体温を計測し、発熱等の風邪症状が見られる場合には、出勤をしないことを徹底してください。
4. 感染経路を明らかにするとともに、濃厚接触者の把握及び健康観察を行うため、行動記録の作成をお願いします。
5. 感染を疑うようなことがあれば、ためらわずに、かかりつけ医や群馬県受診・相談コールセンターに相談してください。
6. 生活に必要な場合を除き、不要不急の外出を自粛してください。
7. 県内における市中感染が広がりつつありますので、外出の際には、外出先の感染防止対策の実施状況を確認いただく等の対応をしてください。
8. 県外との不要不急の往来や夜間（午後8時以降）の外出は極力控えてください。
9. 新型コロナワクチンは、接種後に副反応が起きることがありますが、新型コロナの発症と重症化を予防する高い有効性が認められています。ぜひ積極的に接種をご検討ください。  
※接種は強制ではなく、本人の自由です。